

令和 8 年 3 月 26 日

岐阜乗合自動車株式会社

みずほバス経路上の長期交通規制に伴う迂回運行について

みだしについて、みずほバスの運行経路上における長期道路工事に伴う迂回運転をするため、以下の通り実施する。

1. 概要

令和 8 年 2 月 1 日よりみずほバスの運行経路上で長期道路工事が行われるため、迂回運転の実施に伴い一部路線を休止する。

迂回する際は既存の他路線上进行し、代替停留所についても迂回路線上の既存停留所で乗降扱いをする。

2. 休止期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

3. 対象路線

みずほバス馬場十七条線

4. 実施する対応

- ・路線休止の届出（道路運送法第 15 条の 2）

休止区間：瑞穂市牛牧 1009 地先交差点～瑞穂市牛牧 1109-5 地先交差点

5. 経路について



代替停留所の「牛牧八幡神社東」停留所は、左回りは「下牛牧」停留所、右回りは「牛牧団地西」停留所の時刻とする